

板柳町こども読書活動推進計画

第五次

～読書で育む心ゆたかな人づくり～

令和8年4月
板柳町教育委員会

目 次

第1部 はじめに

1	こども読書活動推進の意義	2
2	計画策定の背景	2
3	第四次計画以降のこども読書活動等に関する国及び県の動向	3
4	第四次計画期間における取り組み（令和3年度～令和7年度）	3

第2部 計画策定の基本的な考え方

1	板柳町の現状	4
2	計画の性格	5
3	計画の期間	5
4	計画の目標	5

第3部 こども読書活動推進の体系図

第4部 こども読書活動推進のための具体的取り組み

1	家庭・地域等	7
2	町民図書館	8
3	学 校	9
4	保育所等	10
5	こどもの読書活動推進に関する理解と関心の普及・啓発	10

－ 資料編 －

1	読書のまち推進連絡協議会設置要項	12
2	今までの動き	14
3	「読書のまち 板柳」 宣言	17

第1部 はじめに

1 こども読書活動推進の意義

平成13年12月に施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」の第二条で「子ども（おおむね一八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と規定されています。

こどもたちが発達段階に応じた読書の機会を得ることによって、こどもたちは文字に親しみ、言葉を学び、豊かな心を育てていきます。つまり、乳児期においては、読み語りによってあたたかな言葉と心のふれあいの場を得ることができ、幼児期においては、家庭ではもちろんのこと、保育所等では一人で、或いは先生や友達と楽しく本に親しむことができます。さらに、少年期においては、学校で一斉読書活動に取り組んだり、学校図書館での調べ学習が始まり、読書活動を通して、自らの想像力を高め、豊かな情操や考える力を高めていきます。

また、本を読んだ後、感想を話し合うことで、さまざまな読み取り方があることに気づき、相手との違いを大事にする態度が培われていきます。さらには、自分の感想を発表したり、みんなで語り合うことで、コミュニケーション能力が形成され、親と子、友達同士などそれぞれの絆を深めることにも繋がります。

このように読書による効果が期待できることから、こどもたちが読書の楽しさを知り、いつでも読書できる環境づくりが求められています。

2 計画策定の背景

未来をつくるこどもたちが読書に楽しみ、自主的に読書活動をするためには、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していかなければなりません。

当町においても、「板柳町こども読書活動推進計画」を策定し、地域に根差した読書活動を推進していますが、課題も多く、計画策定時に目指したものが十分実施できたとは言いがたい部分もあります。近年のSNSの普及、携帯電話、インターネット、テレビゲームなどの著しい発達によるこどもたちの生活環境の変化が大きく、一方的に流されてくる情報を受取ることの出来るメディアに囲まれた中で、こどもたちが苦しみながら文字を追い、読書が敬遠されてきている現実が浮かび上がってきます。

国際学習到達度調査 ※経済協力開発機構（OECD）が81ヶ国・地域の15歳を対象に実施

日本の読解力	2009年(H21)★	2012年(H24)	2015年(H27)	2018年(H30)★	2022年(R5)
	8位	4位	8位	15位	3位

※読解力とは、学校で学んだ知識がどれだけ社会で応用できるかの力のことです。

注)実施年の後の★は、読解力を中心分野として重点的に調査した回を示します。

学校読書調査結果 ※全国学校図書館協議会 調査データより

	1ヶ月の平均読書冊数			不読者（1ヶ月で読んだ本が0冊の児童生徒）		
	2015年 第61回調査	2019年 第65回調査	2025年 第70回調査	2015年 第61回調査	2019年 第65回調査	2025年 第70回調査
小学生	11.2冊	11.3冊	12.1冊	4.8%	6.8%	9.6%
中学生	4.0冊	4.7冊	3.9冊	13.4%	12.5%	24.2%
高校生	1.5冊	1.4冊	1.4冊	51.9%	55.3%	55.7%

読書冊数について：小学生は増えているが、中・高校生は減少・横ばい。

不読者について：小・中・高校生学生のすべてにおいて減少、年齢が高くなるに従って読書に親しむ機会は減る傾向にあります。

3 第四次計画以降のこども読書活動等に関する国及び県の動向

年 月	国・県	内 容
令和2年7月	国	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的計画 策定
令和4年1月	国	第6次学校図書館図書整備等5か年計画 策定
12月	国	学校教育情報化推進計画 策定
令和5年3月	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次） 策定
3月	国	第4次青森県障害者計画 策定

4 第四次計画期間における取り組み（令和3年～令和7年度）

町では、第四次計画に基づき、こどもの読書活動推進に取り組んできました。

第一次計画より継続してきた、毎月30日の「ノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」は、町広報への標語掲載や各学校図書館でのポスター掲示などを通じ、各家庭に実践を呼びかけています。特に「家読（うちどく）」推進のため、平成23年度からは、管内4小学校に家読用図書を貸出し、各家庭で家読を体験してもらう為「家読リレー」を継続しています。

平成20年に「ブックスタート事業」を開始し、出生届時に赤ちゃん絵本の配付、平成25年度から「3さいおめでとうブック」として2冊目の絵本の配布も継続しています。

平成24年度には「いたやなぎ昔っこの会」（語り部のグループ）が結成され、講習会や練習を重ねてきた結果、いろいろな会場に呼ばれて活躍の場を広げています。

令和元年9月には、青森県読書団体連絡協議会の事務局を担当し、当町ふるさとセンターにおいて、「青森の読書 in 読書のまち板柳」と称して、研修会を開催しました。“板柳町こども司書”による大型紙芝居の発表や、読書団体等（おいらせ町、中泊町、五所川原市、青森市、板柳町）の活動事例を通して、いろいろな角度から「家読（うちどく）」についての理解を深めることやこどもの読書意欲を深める方策を考えました。

このほか、読み聞かせグループによる「おはなし会」の開催、及び小学生が本や読書について学ぶ「こども司書養成講座」や未就学児童から小学校低学年を対象とした「ぬいぐるみのとしゃかんおとまりかい」「絵本の中のお菓子づくり」の実施、町民図書館及び学校図書館の蔵書整理など、こどもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備に努めてきました。

今後も、「家読」の推進を中心に、継続的な読書習慣形成のための効果的な事業の実施、及び広く町民が自主的なこどもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深めていきます。

課題としては、こどもを取り巻く大人を含めた社会全体で読書活動を推進するための啓発活動、読書活動推進ボランティア団体の育成や連携などがあげられます。

第2部 計画策定の基本的な考え方

1 板柳町の現状

(1) 町民図書館の状況（令和7年3月31日現在）

総蔵書数は31,456冊、うち7,759冊が児童図書。年間利用者数は7,068人。昭和52年10月1日、前板柳高等学校の教室の一部を利用して開館しました。延床面積161平方メートルの木造作りで、施設としては決して十分な環境とは言えませんが、いつでも本に親しめる環境づくりを推進し、町全体で読書への気運を高めていくため、平成20年5月25日に「読書のまち」を宣言し、その後積極的に読書活動推進事業に取り組んでいます。

出生届提出時に絵本を配布する「ブックスタート」の実施、3歳児健診時に絵本を配布する「3さいおめでとうブック」の実施は「ブックスタート事業」として継続しています。

また、家族一緒に読書を楽しむ「家読（うちどく）」の推進や読み聞かせグループによる「おはなし会」の実施、町民図書館と各小中学校図書館との図書システムのネットワーク化や町民図書館専用のホームページによる読書推進に関する取り組みの情報発信など、こどもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備に力を入れています。

平成22年度からは「こども司書養成講座」を実施し、学校・地域・家庭で読書の楽しさ、大切さを広めていく児童リーダーの育成を進めています。

(2) 町立小中学校の学校図書館蔵書等の状況（令和7年3月31日現在）

学校名	項目 蔵書数	学校図書館図書 標準の達成状況	朝の読書活動
板柳北小	6,522冊	128.4%	毎日授業前に実施
板柳南小	5,715冊	112.5%	週3回授業前に実施
小阿弥小	5,737冊	112.9%	週3回授業前に実施
板柳東小	5,989冊	148.2%	週3回授業前に実施
板柳中	9,362冊	103.6%	週3回授業前に実施

※学校図書館図書標準の達成状況について

各校とも達成状況は標準以上となった。

◎司書教諭配置状況（令和7年度）

板柳北小（無）・板柳南小（無）・小阿弥小（1人）・板柳東小（無）・板柳中（2人）

(3) その他の施設の状況

当町には、民間の4保育所等がありますが、それぞれの施設に於いても読み聞かせなどを積極的に取り入れています。また、ふるさとセンターロビーには、“りんご”に関わる絵本を備え付けるなどして工夫を凝らしています。

その他、貸出手続きのいらぬ自由な読書施設として、町内4箇所に「まちかど文庫」を設置しています。（令和7年3月現在、板柳町役場1階ロビー、板柳中央病院休憩コーナー、津軽みらい農業協同組合沿川グリーンセンター、あぶるホワイエ）

2 計画の性格

(1) 町では令和3年4月に「板柳町子ども読書推進計画（第四次）」を策定し、こどもが読書の楽しさを知り、いつでも読書ができる環境づくりに取り組んできましたが、第四次計画の期間が令和7年度をもって満了となることから、継続的なこどもの読書活動を推進するために、第四次計画の基本方針を継承し、第五次計画を策定します。

(2) 板柳町子ども読書活動推進計画（第五次）は、「子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項」に基づく計画であり、町における今後5年間の子ども読書活動推進に関する施策の取り組みを示すものです。

(3) 本計画は、国が策定した「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」及び県が策定した「青森県子ども読書活動推進計画（第五次）」を基本とするとともに町の状況をふまえて策定するものです。

(4) 本計画は、板柳町長期振興プラン「りんごの里プラン2020」及び関連するその他の計画との整合性を図って策定するものです。

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4 計画の目標

(1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みの推進

こどもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校がそれぞれの担うべき役割を果たすことはもちろん、図書館等の関係機関や関係団体等が綿密に連携し、相互に協力を図りつつ社会全体で取り組む必要があります。

このような観点から町は、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進に努めます。

(2) こどもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

こどもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくためには、乳幼児期から発達状況に応じて読書に親しめるような環境づくりが重要となります。

また、家庭、地域、学校においては、こどもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じて、こども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努める必要があります。

このような観点から、町は、こどもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努めます。

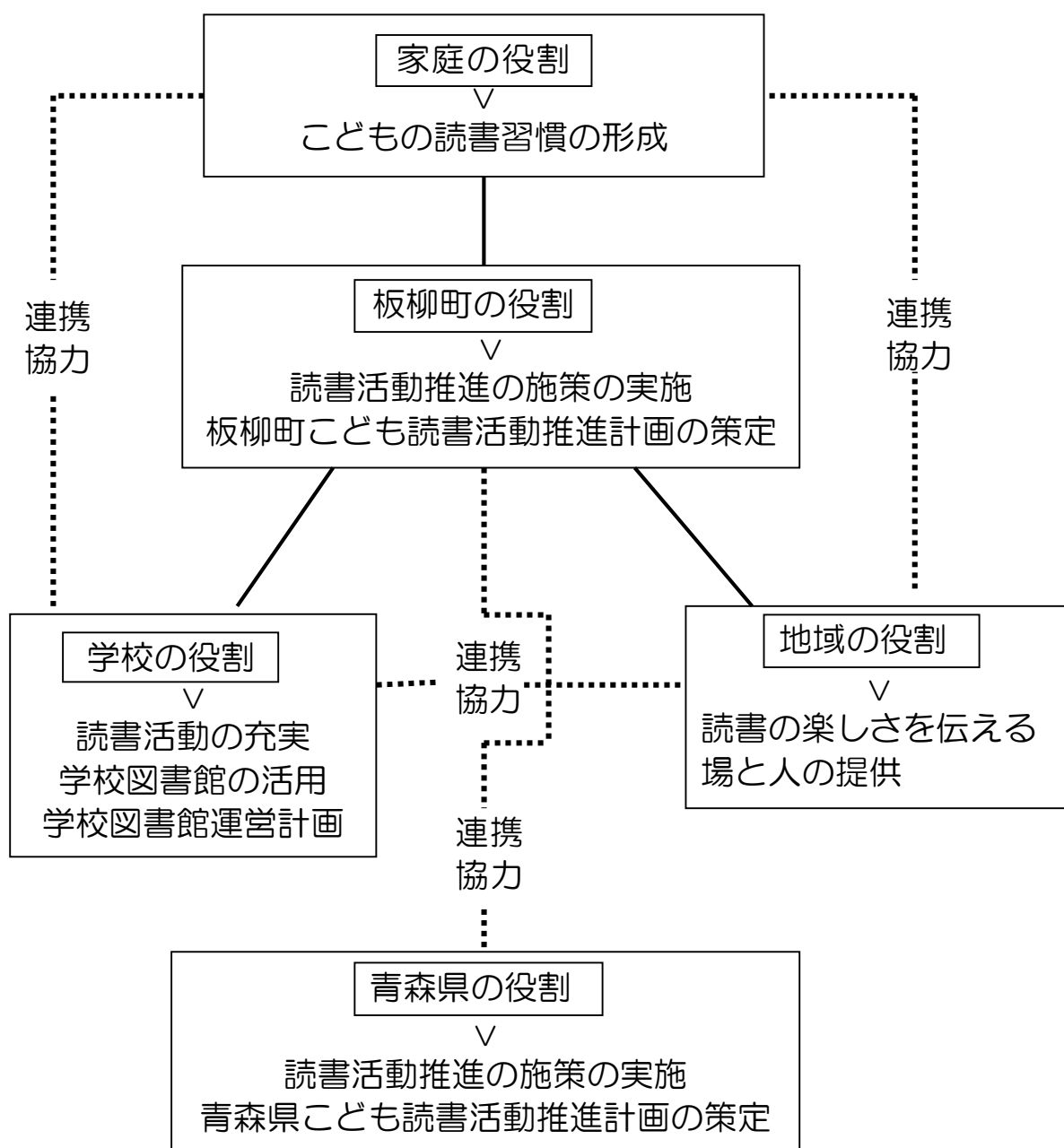
(3) こどもの読書活動に関する理解と関心の普及

こどもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付けていくためには、保護者、教員、保育士等こどもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

また、こどもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿をみたり、大人から読書を勧められたりすることで、読書に関心を抱き、読書意欲を高めていきます。

このような観点から、町は、広く町民が自主的なこどもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深め、こどもを取り巻く大人を含めた社会全体での読書活動を推進する機運の醸成に努めます。

第3部 こども読書活動推進の体系図



第4部 こども読書活動推進のための具体的取り組み

1 家庭・地域等

こどもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続し行われるよう、保護者が配慮していくことが大切です。

町民図書館を中心に関係機関が連携して、家庭での読み聞かせの浸透や親子で読書を楽しむ「家読（うちどく）」の推進など、読書に対する興味や関心を引き出し、家庭の中で読書が習慣づけられるような支援を実施します。

読み聞かせや学校図書館支援等を行うボランティアの育成に努め、ボランティア等と連携・協力し、地域と一体となったこどもの読書推進を図っていきます。

また、保護者を対象とした講座や親と子の読み聞かせ会など親と子がふれあう機会の提供を通じ、読み聞かせの楽しさや読書の重要性についての保護者の理解の促進を図ると共に、ホームページ等を利用し家庭における読書活動に関する情報を広く周知・広報していきます。

(1) 読み語りの時間

ブックスタート（出生時・3歳）の実施など絵本を媒体として、乳幼児と保護者が温かいぬくもりの中でやさしく語り合う時間を持つことで親子のコミュニケーションを図り、読書を通じた親と子の絆を深める子育てができるよう支援することをめざします。

(2) 「地域の読書活動推進におけるボランティア」の養成と支援

「読み聞かせボランティア」や「学校図書館支援ボランティア」など地域の読書推進におけるボランティアと協働してこどもの読書活動を推進していくことを目指します。「読み聞かせ講習会」など読書推進の諸活動を支援するボランティアの学習機会を提供すると共に、受講者が町民図書館、保育所、小中学校などで積極的に活動できる体制を整えます。

(3) 「家読（うちどく）」の推進

板柳町では、家族で読書の習慣を共有する「家読」を推進しています。

家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話すことで、家族の会話が増え、コミュニケーションを深めることができます。

毎月30日を「ノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」に制定し、毎月ポスターの掲示や広報を通じ、「家読」の実践を呼びかけていますが、家庭内の事である為、実情がわかりにくく、浸透までには継続的な取組が必要です。

今後、各家庭に「家読」の実践を浸透させ、継続して実践していくためには、保護者の一層の理解と協力が不可欠であり、学校やPTAなどの保護者組織との連携を強化し、

「家読」の重要さや楽しさについて周知したり、町民図書館やホームページで「家読」に関する情報を発信するなど、学校・各家庭、町民図書館、地域の関係団体等が一体となり、「家読」に取り組みやすい環境を整えることを目指します。

2 町民図書館

町民図書館は、地域に密着したこどもの読書活動推進の拠点として、図書館に関する情報をきめ細かく町民に周知していくようにします。また、こどもに読書の楽しさを伝え、読書活動を推進していくための事業に取り組みます。

(1) 足を運んでいただく図書館づくり

本町における最大の課題の一つに「図書館の新築」が挙げられますが、昨今の厳しい財政状況により、実現はまだ難しいため、こどもたちの興味をひくようにディスプレイに工夫を凝らし、こどもたちが読みたい本を自由に選べるよう多様な図書を整備していくなど、出来ることから取り組んでいきます。

また、図書システムによる学校図書館とのネットワーク化による貸出証共通化や、相互貸借などこどもたちが気軽に町民図書館を利用できるような環境づくりを今後も推進していきます。

(2) 読書活動推進事業の充実

乳幼児期から本やお話の世界に親しんでもらう機会として、読み聞かせやおはなし会などがあります。読み聞かせやおはなし会が充実するよう、ボランティアのみなさんとの連携・協力を努めていきます。また、親子で参加する本や読書をテーマにした事業の開催やこどもに薦めたい本の展示、保護者を対象にした読み聞かせや本の選び方の指導など、読書活動を推進していくための事業を展開していきます。

(3) こども司書養成講座の実施

小学校4～6年生の児童が司書としての基礎知識を学び図書館の仕事を経験することで読書活動を推進するリーダーを育成する「こども司書養成講座」を継続して実施し、こどもが中心となって学校・地域・家庭で読書の楽しさ、大切さを広めていくことができるよう取り組んでいきます。

(4) 職場体験の受け入れ

中学校や高校で実施している、職場体験学習の受け入れ先の一つになれるよう条件を整備します。体験学習を通して、中高生が図書館の役割に関心を持つとともに積極的な読書活動へ啓発します。

3 学校

学校においては、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、継続的な読書習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じたこどもの学習活動や読書活動を支えるようにします。また、家庭、地域、町民図書館、関係機関との連携を図りながら、各学校において魅力ある読書活動に取り組みます。

(1) 各学校における魅力ある読書活動の推進

司書教諭を中心に教職員が連携し、各学校の特色や地域、児童、生徒の実態に即した読書活動を推進し、その充実に努めます。また、こどもの読書活動の充実のため、必要に応じて保護者や地域ボランティアの協力を得ながら、読み聞かせや学校図書館の整備など学校と地域が一体となった読書活動を推進していきます。

(2) 読書時間の拡大

各学校での読書や校内読書週間など一斉に読書に取り組む活動を実施し、読書時間が拡大するようにします。

(3) 学校図書館の活用

各教科における調べ学習の実施と、総合的な学習の時間における学校図書館の活用など、児童生徒の活動に工夫を凝らし、学校図書館が利用されやすいようにします。

(4) 学校図書館の充実

① 図書資料の充実

文部科学省が設定している「学校図書館図書標準」を目安に、毎年度計画的にこどもたちの知的活動を増進し、多様な興味・関心にこたえる魅力的な図書の整備・充実に取り組みます。また、町民図書館と各学校図書館との図書システムによるネットワークを生かし、蔵書情報のデータベース化や相互検索による地域全体での図書の共同利用等を進めていきます。

② 学校図書館ボランティアの養成と活用

学校図書館の利用を促進するために、地域の人や保護者をこどもと本との橋渡し役となる「学校図書館ボランティア」として養成していきます。特に、保護者に対しては、図書の修繕、整理作業、読み聞かせに参加していただくよう積極的に働きかけます。

③ 保護者や卒業生等への図書寄贈募集

こどもが成長して不用になった本の寄贈を呼び掛けます。呼び掛けにあたっては、受け入れ基準を明確にして収集にあたります。

4 保育所等

保育所等では、こどもの豊かな感性を育むために、絵本等の楽しさに出会い、物語に親しみ、読書の喜びにふれることができる環境を充実します。また、保護者やボランティアの協力のもとに、こどもたちの心に響く読み聞かせの機会を増やします。

(1) 保護者や職員などに対する読み聞かせ勉強会

保護者や職員などがこどもの読書活動についての理解を深めるため、読み聞かせボランティア等による、こどもに読んでもらいたい絵本の紹介や読み聞かせの勉強会などを開催します。

(2) 小・中・高校生ボランティアによるおはなし会

町内の小・中・高校生ボランティアが読み手となり、保育所等のこどもたちに読み聞かせをする機会を増やすようにします。

5 こどもの読書活動推進に関する理解と関心の普及・啓発

読書活動の楽しさやその意義をこどもたちや保護者、地域の皆さんに対し啓発を図ります。

(1) 町民図書館ホームページや広報「いたやなぎ」等の活用

町民図書館のホームページを利用した「おすすめ図書」や「新着図書」の紹介、並びに“おはなし広場”による「おはなし会」のお知らせ、「家読（うちどく）」や「読書のまち」づくりに関する情報発信、図書館メールマガジンによるイベント等のお知らせや広報「いたやなぎ」を利用した読書推進に係る取り組みの紹介など、町の広報媒体等を利用した積極的な広報・啓発活動を展開していきます。

町民図書館ホームページ <https://library.itayanagi.ed.jp>

板柳町ホームページ（広報） <https://www.town.itayanagi.aomori.jp>

(2) 優良な図書の普及

推薦図書リストの作成・配布や町民図書館等での推薦図書の展示を行うなど、こどもたちに読ませたい優良な図書を家庭・地域に紹介するとともに、町民図書館や学校図書館、保育所等のこどもたちにとって身近な場所に置かれ、いつでも触れることができるよう働きかけていきます。

(3) 「子ども読書の日」の内容の充実

「子ども読書の日」（4月23日）及び「こどもの読書週間」（4月23日から5月12日まで）は、国民の間に広くこどもの読書についての関心と理解を深めるとともに、こどもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。この取り組みを充実させていくため、図書館、学校、地域等が連携し取り組んでいきます。

「こどもの読書週間」について：4月23日は「サン・ジョルディの日」「世界図書・著作権の日」でもあり、4月30日は「図書館記念日」、5月5日は「こどもの日」となっているため、「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」と相まって、4月から5月にかけては、全国各地の公共図書館や書店等でこどもと読書に関する催しや取組が多く行われています。

— 資料編 —

1	読書のまち推進連絡協議会設置要項	-----	12
2	今までの動き	-----	14
3	「読書のまち 板柳」 宣言	-----	17

読書のまち推進連絡協議会設置要項

(設置)

第1条 「板柳町子ども読書活動推進計画」を改定し、子どもの読書活動に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、関係者等で構成する読書のまち推進連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

- 第2条 協議会は、20人以内の委員で組織する。
- 2 委員は次に掲げる分野から、板柳町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が依頼する。
- ① 子どもの保護者
 - ② 学校図書館関係者
 - ③ 町民図書館関係者
 - ④ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）
 - ⑤ 読書活動グループ関係者
 - ⑥ 母子福祉（ブックスタート等）関係者
 - ⑦ 学識経験者
- 3 委員の任期は、委嘱した日から年度末までの1年間とする。

(座長)

- 第3条 協議会には、座長を1名置く。
- 2 座長は、教育長とする。
 - 3 座長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 - 4 座長に事故のある時は、町民図書館長が職務を代理する。

(招集)

第4条 協議会の会議は、教育長が招集する。

(オブザーバー)

第5条 協議会の会議には、必要に応じて県の関係部局からオブザーバーを招集することができる。

(専門委員会)

- 第6条 協議会には専門委員会を置くことができる。
- 2 専門委員会は、協議会の協議事項の原案を作成する。
 - 3 専門委員会は、協議会の座長が指名する委員及びオブザーバーをもって構成する。
 - 4 専門委員会の委員長は、協議会の座長が指名する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、板柳町教育委員会生涯学習課において掌理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付則

この要項は、平成18年3月1日から施行する。

○読書のまち推進連絡協議会 委員

座長[教育長]

構 成	
1	おはなし広場代表
2	おはなしの会 ひまわり代表
3	校長会会長
4	板柳中学校図書担当教諭
5	板柳北小学校図書担当教諭
6	小阿弥小学校図書担当教諭
7	板柳東小学校図書担当教諭
8	青少年健全育成町民会議会長
9	子ども会育成連合会会長
10	連合PTA会長
11	板柳北小学校地域学校協働活動推進員
12	小阿弥小学校地域学校協働活動推進員
13	板柳東小学校地域学校協働活動推進員
14	板柳中学校地域学校協働活動推進員

今までの動き

- 平成18年 3月 ・「板柳町子ども読書活動推進計画」を制定。・「朝の読書」を実施。
- 平成19年 8月 ・「町民のつどい」にて「家読（うちどく）のスズメ」の講演会を実施。
講師 佐川 二亮 氏（朝の読書運動推進協議会事務局長）
- 平成19年11月 ・「ノーテレビ・ノーゲームデー」の宣言（毎月30日）・町民図書館へ「家読コーナー」を新設。
- 平成20年 4月 ・「広報いたやなぎ」に毎月「ノーテレビ・ノーゲームデー」を掲載。
- 平成20年 5月 ・ブックスタート実施。（出産届を提出されたご家庭へ赤ちゃん絵本を贈呈）
・「いたやなぎ読む読むフェスティバル」の実施。180名が参加。
読書のまち推進連絡会議代表による「読書のまち宣言」。
・「広報いたやなぎ」に「家読デー」を追加掲載。
- 平成20年 7月 ・「ノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」に関するアンケート調査を実施。
- 平成20年 8月 ・「まちかど文庫」設置。（町役場・板柳中央病院）
- 平成20年 9月 ・「手作り絵本教室」・「読み聞かせ講習会」を開催。
- 平成20年10月 ・「町民のつどい」にて読書に関する講演会を実施。
講師 津島園子氏（太宰治長女）演題「父 太宰治を語る」～友情と家族愛について～
- 平成20年11月 ・町民図書館に図書管理電子システム導入。
- 平成21年 4月 ・ブックスタート2年目
- 平成21年 8月 ・家読に関する標語の募集。（中学生・小学校4学年対象）
- 平成21年10月 ・佐賀県伊万里市にて開催された「第1回家読サミット in 伊万里」に参加。（板柳町共催）
※家読推進に取り組む一市二町（佐賀県伊万里市・茨城県大子町・青森県板柳町）が相互に
情報を共有するとともに、「家読（うちどく）」の更なる推進に向け、その取組を全国に発信
するため、平成21年度より3ヶ年持ち回りで開催予定。
- 平成22年 2月 ・家読セミナーの実施。講師 家読推進プロジェクト 代表 佐川二亮 氏
- 平成22年 3月 ・町民図書館図書管理電子システム拡充及び小中学校の学校図書館とのネットワーク化の実施。
・図書館専用ポータルサイトの開設。（地域情報通信技術活用推進交付金事業を利用）
・（条例）板柳町民図書館利用規則の一部を改正する規則（貸出冊数～3冊を5冊。貸出期間～10日を15日）に改正
・図書館と小、中学校と共通の図書カード利用開始
- 平成22年 4月 ・ブックスタート3年目
- 平成22年 5月 ・ふるさとセンターにて「絵本のなかのお菓子づくり」を開催。
・講談社の全国訪問「おはなし隊」のキャラバンカーが板柳第一保育所鶴住を訪問。
- 平成22年 6月 ・子ども司書養成講座をスタート。
・津軽みらい農協沿川支店に「まちかど文庫」を設置。
- 平成22年 8月 ・家読に関する標語の募集。（中学生・小学校4学年対象）
- 平成22年10月 ・茨城県大子町にて開催された「第2回家読サミット in 大子」に参加。（板柳町共催）
- 平成22年11月 ・青森県立図書館主催「子どもブックランドほんの森」を板柳町多目的ホール「あぶる」にて開催。
・「町民のつどい」絵本作家あいはいらひろゆき氏講演会。「親子の絆を深める読み聞かせ」
- 平成23年 4月 ・「板柳町子ども読書活動推進計画」第二次を制定。・ブックスタート4年目
・町広報で「りんごの里図書館通信」連載スタート。（毎月掲載）
・「毎月30日はノーテレビ・ノーゲーム・家読デー」のポスターを作成。小・中学校に掲示開始。（30日のある月）
- 平成23年 6月 ・子ども司書養成講座受講生内で講座ごとに「家読リレー」を開始。
- 平成23年 7月 ・町民図書館の家読図書コーナーの充実。（青森県創意と工夫が光る元気なおもりづくり事業を活用）
・「家読用図書」の各小学校への貸出を開始。
- 平成23年 9月 ・家庭教育を応援する地域づくりプロジェクト事業により、読み聞かせや読書などの体験活動事業を実施。
1. おはなしタイム 2. おはなし&バルーンアート 3. おはなし&クッキーづくり
- 平成23年11月 ・板柳町で「第3回家読サミット in 板柳」を開催。ノンフィクション作家の柳田邦男氏による
基調講演や三市町長によるシンポジウム、家読実践家庭による座談会等を行った。
・サミット前日「第1回子ども司書推進全国研究大会」を開催。子ども司書養成講座実施市
町によるシンポジウムや世界の子どもの読書事情に関するケーススタディを行った。
- 平成24年 4月 ・町広報連載を「読書のまち通信」へ変更。（奇数月掲載）・ブックスタート5年目
- 平成24年 6月 ・ふるさと町民講座にて、「昔話語り部養成講座」を実施。
受講生が「いたやなぎ昔っこ会」を結成。・子ども司書養成講座3年目。
- 平成24年 7月 ・「家読用図書」の各小学校への貸出2年目。（家読リレー）
- 平成24年 9月 ・「いたやなぎ昔っこの会」結成
- 平成24年10月 ・青森県教育委員会主催「絵本と子どもとを結ぶ人のための読み聞かせ研修会」を板柳町多
目的ホール「あぶる」にて開催。
- 平成24年11月 ・埼玉県三郷市にて開催された「第2回子ども司書推進全国研究大会」及び「第4回全国う
ちどくサミット in 三郷」に参加。
- 平成25年 4月 ・町広報連載「読書のまち通信」（偶数月掲載）・ブックスタート6年目
・「3さいおめでとうブック」開始
- 平成25年 6月 ・子ども司書養成講座4年目。・「家読用図書」の各小学校への貸出3年目。（家読リレー）

平成26年	4月	・ブックスタート7年目
平成26年	5月	・3さいおめでとうブック2年目
平成26年	6月	・子ども司書養成講座5年目。・「家読用図書」の各小学校への貸出4年目。(家読リレー)
平成27年	3月	・優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に係る文部科学大臣表彰受賞式参加。 (独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年センター) ・受賞記念講演会 開催 演題「物語を届ける立場から」 講師…児童文学作家 柏葉 幸子 先生 場所…板柳町多目的ホール「あぶる」
平成27年	4月	・ブックスタート8年目
平成27年	5月	・子ども司書養成講座6年目。・3さいおめでとうブック3年目
平成27年	6月	・「家読用図書」の各小学校への貸出5年目。(家読リレー)
平成27年11月		・「ぬいぐるみのとしょかんおとまりかい」実施。
平成28年	4月	・「板柳町子どもの読書活動推進計画」第三次を制定 ・「子どもの読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣賞」受賞式参加(東京都) ・ブックスタート9年目
平成28年	5月	・3さいおめでとうブック4年目
平成28年	6月	・子ども司書養成講座7年目。・「家読用図書」の各小学校への貸出6年目。(家読リレー)
平成28年	7月	・「図書館のお仕事してみませんか」(対象:小学1, 2, 3年生)
平成28年	9月	・「絵本の中のお菓子づくり」(対象:板柳在住の親子)
平成28年10月		・「ぬいぐるみのとしょかんおとまり会」(対象:就学前児童～小学2年生の親子)
平成28年11月		・「古本・古雑誌お譲りします」
平成28年12月～平成29年3月		・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
平成29年	4月	・ブックスタート10年目
平成29年	5月	・3さいおめでとうブック5年目
平成29年	6月	・子ども司書養成講座8年目。・「家読用図書」の各小学校への貸出7年目。(家読リレー)
平成29年	7月	・『子どもの読書活動推進大会』(青森県教育委員会主催)発表。 「板柳町子どもの読書推進活動」=公立図書館職員としての取組=場所:下北文化会館(むつ市)
平成29年	9月	・「絵本の中のお菓子づくり」(対象:板柳在住の親子)
平成29年11月		・「ぬいぐるみのとしょかんおとまり会」(対象:就学前児童～小学2年生の親子)
平成29年12月～平成30年3月		・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
平成30年	4月	・ブックスタート11年目・3さいおめでとうブック6年目
平成30年	6月	・子ども司書養成講座9年目。・「家読用図書」の各小学校への貸出7年目。(家読リレー)
平成30年	9月	・「絵本の中のお菓子づくり」(対象:板柳在住の親子)
平成30年11月		・「ぬいぐるみのとしょかんおとまり会」(対象:就学前児童～小学2年生の親子)
平成30年12月～平成31年3月		・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
平成31年	4月	・ブックスタート12年目
令和元年	5月	・3さいおめでとうブック7年目
令和元年	6月	・子ども司書養成講座10年目。・「家読用図書」の各小学校への貸出8年目。(家読リレー)
令和元年	9月	・青森県読書推進団体連絡協議会主催研修『青森の読書 in 読書のまち 板柳』開催 (事務局:板柳町) 開催場所:板柳町ふるさとセンター本館2F「伝承室」 ・講演:佐川 二亮氏 演題:「家読(うちどく) 家族をつなぎ、地域をつくる」 ・事例発表(おいらせ町、中泊町、五所川原市、青森市、板柳町) ・子ども司書4名参加～読み聞かせ(お寺ができた・かぜのでんわ)
令和元年12月～令和2年3月		・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
令和2年	4月	・ブックスタート13年目
令和2年	5月	・3さいおめでとうブック8年目
令和2年	4月22日～5月6日	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為町内公共施設休館。 ・関連事業については4～6月まで中止及び延期。 ・「子ども司書養成講座」も計画したが中止。 ・6月の「環境月間」より事業開催
令和2年	6月	・「家読用図書」の各小学校への貸出9年目。(家読リレー) ・図書を入れる手提げカバンを新しく購入(紺色)。(黄色のバックと合わせて利用)
令和2年	9月	・板柳町民図書館にて、映画「いとみち」の撮影。 ・「絵本の中のお菓子づくり」開催 ・「子ども司書体験講座」(コロナウイルス感染拡大防止の為少なく募集) ※希望者なく中止
令和2年11月		・第63回 全国優良グループ表彰伝達式 ～「おはなし広場」受賞 (公益社団法人 読書運動協議会主催)「おはなし広場」会員参加 ・「古本・古雑誌お譲りします」(読書週間中の事業として) ・「親子で本の“しおり”を手作りしてみませんか」開催
令和3年	4月	・「板柳町子どもの読書活動推進計画」第四次を制定 ・ブックスタート14年目
令和3年	5月	・3さいおめでとうブック 9年目

- 令和 3年 6月 ・「家読用図書」の各小学校への貸出10年目（家読リレー）
 ・各教室に掲示する家読リレー周知用のポスター（令和3年度用）作成
 ・子ども司書養成講座11年目（3講座中止）
- 令和 3年 7月 ・子ども司書養成講座受講生と五所川原市司書講座受講生との交流
- 令和 3年 9月 ・8月28日「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」により、9月末まで臨時休館
- 令和 3年10月 ・「絵本の中のお菓子づくり」開催
- 令和 3年12月 ・「大人のための絵本セラピー」開催
- 令和4年1月20日～3月21日 ・新型コロナウイルス感染防止のため、図書館休館
- 令和4年1月～3月・コロナ感染防止の為、おはなし会中止
- 令和 4年 4月 ・ブックスタート 15年目
- 令和4年4月1日～11日 ・新型コロナウイルス感染防止のため、図書館休館
- 令和 4年 5月 ・3さいおめでとうブック 10年目
- 令和 4年 6月 ・子ども司書養成講座12年目 「家読用図書」の各小学校への貸出11年目（家読リレー）
 ・各教室に掲示する家読リレー周知用のポスター（令和4年度用）作成
- 令和 4年 7月 ・第4回子ども司書講座（県立図書館見学）～コロナ感染防止の為中止
- 令和 4年10月 ・「絵本の中のお菓子づくり」開催
- 令和4年11月5日～6日 ・読書週間中の事業「古本・古雑誌お譲りします」開催
- 令和4年11月～12月 ・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
- 令和 4年12月 ・「大人のための絵本セラピー」開催
- 令和 5年 1月 ・コロナ対策検温のみ
- 令和 5年 4月 ・ブックスタート 16年目
- 令和 5年 5月 ・3さいおめでとうブック 11年目
- 令和 5年 6月 ・子ども司書養成講座13年目 「家読用図書」の各小学校への貸出12年目（家読リレー）
 ・各教室に掲示する家読リレー周知用のポスター（令和5年度用）作成
- 令和 5年 9月 ・「絵本の中のお菓子づくり」開催
- 令和5年11月3日～4日 ・読書週間中の事業「古本・古雑誌お譲りします」開催
- 令和 5年11月 ・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
- 令和 5年12月 ・「大人のための絵本セラピー」開催
- 令和 6年 4月 ・ブックスタート 17年目
- 令和 6年 5月 ・3さいおめでとうブック 12年目
- 令和 6年 6月 ・子ども司書養成講座14年目 「家読用図書」の各小学校への貸出13年目（家読リレー）
 ・各教室に掲示する家読リレー周知用のポスター（令和6年度用）作成
- 令和 6年 9月 ・「絵本の中のお菓子づくり」開催
- 令和6年11月～12月 ・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
- 令和 6年12月 ・「大人のための絵本セラピー」開催
- 令和 7年 4月 ・ブックスタート 18年目
- 令和 7年 5月 ・3さいおめでとうブック 13年目
- 令和 7年 6月 ・子ども司書養成講座15年目 「家読用図書」の各小学校への貸出14年目（家読リレー）
 ・各教室に掲示する家読リレー周知用のポスター（令和7年度用）作成
- 令和 7年 9月 ・「絵本の中のお菓子づくり」開催
- 令和 7年11月 ・子ども司書が「おはなし会」にボランティア参加
- 令和 7年12月 ・「大人のための絵本セラピー」開催
- 令和 8年 4月 ・「板柳町こどもの読書活動推進計画」第五次を制定

「読書のまち 板柳」宣言

わたしたちの町板柳の先人は、津軽平野の母なる岩木川がもたらした肥沃な大地で、堂々と生産に励むとともに、心をうるおす文化活動にも積極的に取り組みました。そして、「文化の香り高い、米とりんごのまち」をきずき上げ、それを誇りにしてきました。

このかけがえのないふるさとで今を生きるわたしたちは、「日本一のりんごの里づくり」をめざしながら日々過ごしていますが、その実現のためには、先人に学び、豊かな感性や考える力、想像力などの人生をよりよく生きていく力を身につけることが求められています。

わたしたちは、それらの力をはぐくむうえで、毎日の生活の中に読書に親しむ機会を増やすことが大事であるにとらえ、

1. 乳児期に絵本の世界と出会う「ブックスタート」に取り組みます。
1. 幼児期に絵本へ親しませる「読み聞かせ」に取り組みます。
1. 少年期での読書週間をはぐくむ学校における「朝読」に取り組みます。
1. 成人期に本を入手しやすい環境づくりに取り組みます。
1. 家族の絆をはぐくむ「家読」推進に取り組みます。

わたしたちは、一人ひとりの豊かな人生とわたしたちの町の活性化実現への願いをこめ、ここに「読書のまち 板柳」を宣言します。

平成20年5月25日

板 柳 町

板柳町こども読書推進計画 平成18年度～平成22年度

板柳町こども読書推進計画（第二次） 平成23年度～平成27年度

板柳町こども読書推進計画（第三次） 平成28年度～令和 2年度

板柳町こども読書推進計画（第四次） 令和 3年度～令和 7年度

板柳町こども読書推進計画（第五次）R8～R12

編集発行 板柳町教育委員会

〒038-3672

住所 青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井61
多目的ホール「あびる」内

電話 0172-72-1800（生涯学習課）

F A X 0172-72-1801

印刷 板柳町教育委員会

※板柳町民図書館：板柳町大字福野田字実田11番地7
（板柳町公民館併設）TEL：0172-72-1161